

障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議との協議等議事録（要旨）

政策企画室 広聴担当

- 1 日 時 令和5年12月13日（水）午後3時35分～午後4時45分
- 2 場 所 福島区民センター 1階ホール
- 3 団 体 名 障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議
- 4 協議等の趣旨 障害者の自立と完全参加を目指す要望についての協議
- 5 出 席 者
(団体側)
30人
(本 市)
福祉局 4人 こども青少年局 1人 教育委員会事務局 8人

6 議 事

(1) 就学・学びの場について（教育・保育に関する要求項目3.）

団体要望概要

- ・就学や学びの場について保護者の意向を尊重すること。
- ・発達検査等を受けないと特別支援学級に入級できないと言われる。また、通常の学級では特別支援教育サポーター等のサポートが受けられないと聞いた。サポーター拡充を検討すること。
- ・支援の必要な児童生徒が増えてきている中で、教員や特別支援サポーターの配置等の体制に係る考え方について示すこと。

本市説明概要

- ・本市においては従前より「共に学び、共に育ち、共に生きる」教育を推進し、一人ひとりの教育的ニーズに応じながら、本人・保護者の意向を尊重している。
- ・手帳含めて診断等に関しては入級に際する必要条件ではない。しかし、学校は障がい状況の把握や指導していくうえでの客観的アプローチ等を参考に指導方法を検討していくことより、検査結果等を聞くことはある。この点については理解いただきたい。また、通常学級や特別支援学級の児童生徒への支援を担う特別支援教育サポーターについては、昨年度より配置時間を増時間しており、追加等含めて柔軟に対応している。支援体制については、研修含めて各校に周知していく。
- ・教員の配置については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づいて行っているところであるが、在籍する児童生徒の実情・実態に応じて、適切に配置していきたいと考えている。

(2) ICT利用について（教育・保育に関する要求項目4）

団体要望概要

- ・自宅でのオンライン授業等を行う場合、希望する児童生徒には登校を認めるなど、障がいのある子どもだけが不利益を被ったり保護者に負担がかかることのないようにすること。

本市説明概要

- ・これまでも状況に応じて保護者と連携しながら個々の対応を行っており、児童生徒が登校した際には教員や特別支援教育サポーター等による支援を行ってきた。ICT活用ありきということではなく、個々の学び方に応じた活用が大切であり、個別の教育支援計画に基づいて本人・保護者と合意形成を図り、適切に取り組むことが必要であると考えている。研修等を通じて取組の質の向上に努める。

(3) 移動支援事業について（教育・保育に関する要求項目5）

団体要望概要

- ・新たに通学支援制度の検討を行わない理由を明らかにし、家族の送迎が難しいケースに幅広く利用できる「ガイドヘルパー等的人的支援を活用した通学支援」等の制度を創設すること。
- ・通学支援制度がないため、移動支援事業でやむを得ず通学時の利用を認めていただいているが、通学で利用すると本来の余暇活動に利用できない。

本市説明概要

- ・現状の通学タクシー事業、リフト付きバス差額支援の継続に努め、ガイドヘルパー等を活用した通学支援については、現行の制度や他都市では福祉サービスとして実施しているところが多い状況等を引き続き注視しながら関係課と連携に努める。
- ・移動支援事業は通年かつ長期の利用は認められていないが、お困りの状況等を踏まえて、緊急避難的な対応として利用いただいているところ。子どもの教育支援に関しては関係部署との連携が必要である。

(4) 合理的配慮の好事例の周知について（教育・保育に関する要求項目6）

団体要望概要

- ・合理的配慮を受けて地域の学校で学んでいる好事例を、教員へだけではなくホームページ等で一般市民にも広く周知してほしい。

本市説明概要

- ・合理的配慮の好事例については学校訪問、巡回、研修などを通して把握、収集し、研修や巡回指導、情報配信などにより教員向けに周知している。個別事例についての内容が多いため教員間で共有することが多いが、広く知っていただく事柄についてはリーフレット等を通じて市ホームページに掲載していく。

(5) エレベーター設置について（教育・保育に関する要求項目7）

団体要望概要

- ・学校への2台目のエレベーター設置を進めてほしい

- ・学校が避難所になったときに備えて備蓄倉庫を上階にするなどしてほしい。

本市説明概要

- ・2台目のエレベーターについては、まだ残る未設置校への設置を優先して進めたい。並行して、他のフロアと繋がらない、かつ普通教室などが入る校舎を中心に2台目の設置を検討している。
- ・基本的に、避難所になったときの使用場所は、区役所と学校で検討していると認識している。施設整備課としては、工事を行う際に学校からの意見を踏まえて、設置場所の検討を行っている。

(6) 障害児相談支援事業における関係機関の連携について（教育・保育に関する要求項目9）

団体要望概要

- ・学校が福祉との連携を断る事例がある。理解できていないのではないかな。何かあれば対応してもらえるか。
- ・18歳以降も必要な場合は児童福祉の関わりを一定期間継続してほしい

本市説明概要

- ・福祉との連携については、毎年、管理職向け説明や研修等を通じて教員へ伝えている。また、個別の事例については連携して対応させていただく。
- ・継続的な支援が必要な場合などは柔軟に対応をしている